



# 東日本大震災

# 再生期後半

(平成28・29年度)

## 取組記録誌《概要版》

 宮城県  
Miyagi Prefectural Government

# はじめに

多くの尊い命が奪われ、甚大な被害をもたらした東日本大震災から8年が経過いたしました。本県ではこれまで、国内外から多大なる御支援を頂きつつ、県民一丸となって震災からの復興に向けて全力で取り組んできました。

県内の復興状況を見ますと、各地で「まちびらき」や商店街の本格的な再開が進んだほか、災害公営住宅や防災集団移転の全地区での完成、「三陸沿岸道路」の延伸や「気仙沼大島架橋」の架設などの交通インフラの整備が進んでまいりました。

また、国管理空港としては全国初となる仙台空港の民営化や、我が国では37年ぶりとなる医学部の新設など、官民連携の下で蒔いてきた「創造的な復興」の種が次々と花を咲かせ、実を結んでおります。

一方で、復興の進展に伴い、応急仮設住宅等での不自由な暮らしの長期化等に起因する心のケアなど心身の健康に関わる問題や、転居先等における新たな地域コミュニティの形成、沿岸部の産業再生など、息の長い対応が必要な課題も見えてまいりました。

今後は、被災市町等と連携しながら、一人ひとりの課題解決につながる取組を丁寧に積み重ね、被災された全ての方が安心して暮らせるよう、全身全霊を尽く

してまいりますので、皆様からの御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本誌は、「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」で定めた「再生期」の後半に当たる平成28年度及び29年度における本県の復興に向けた取組等を記録したものです。

時間の経過に伴い、震災の記憶や教訓等の風化が一層懸念される中、本誌が、今後発生し得る大規模災害への対応や、他の被災地域における復旧・復興の取組の参考になるとともに、安全安心な地域づくりの一助となるよう、多くの方々に御活用いただければ幸いです。

平成31年3月

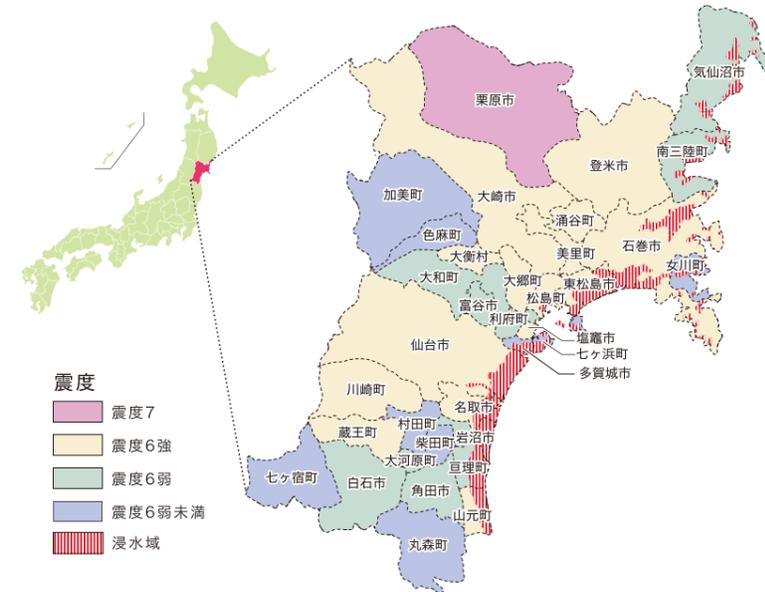
宮城県知事  
村井嘉浩



# 東日本大震災の概況と被災状況

平成23年3月11日(金)14時46分、牡鹿半島の東南東130km付近(三陸沖)で、深さ24kmを震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、県内では栗原市で最大震度7を観測し、県内の広い範囲で震度6強から5強を観測しました。

この地震により、本県をはじめとした太平洋沿岸部に大規模な津波が発生し、海沿いの集落が軒並み浸水被害を受けたほか、河川を遡上した津波により仙台平野などの平野部では海岸線から数kmもの内陸まで広範囲に浸水しました。



発生日時  
平成23年3月11日(金)14時46分

発生場所  
三陸沖(北緯38.1度、東経142.5度)  
※牡鹿半島の東南東130km付近

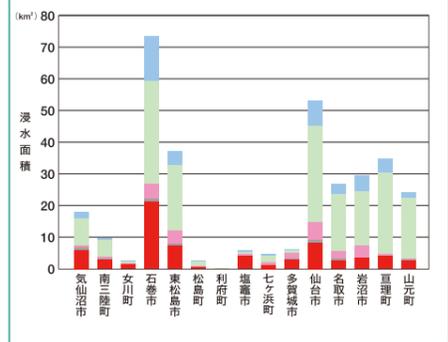
最大震度  
**震度7(栗原市)**

マグニチュード  
**M9.0**

震源の深さ  
**24km**

■市町村別津波浸水範囲の土地利用別面積

■河川地及び湖沼・海浜・海水域 ■田・そのほかの農用地・森林・荒地・ゴルフ場  
■そのほかの用地(空港・港湾地区、人工造成地の空地等)  
■幹線交通用地 ■建物用地



浸水面積  
**327km<sup>2</sup>**

※東日本大震災における全浸水面積(561km<sup>2</sup>)の約6割に相当

## 被災状況の写真



写真:気仙沼市(鹿折地区の津波火災)



写真:塩竈市(観光船発着場の岸壁を越流する津波)



写真:仙台市(孤立する荒浜小学校)



写真:岩沼市(県浄化センターに押し寄せる津波)



写真:山元町(津波被害を受けた坂元駅周辺の農地)



写真:南三陸町(大量のがれきに囲まれた消防署)



写真:石巻市(門脇小学校付近の延焼した自動車等の残骸)



写真:多賀城市(工場団地を襲う津波)



写真:東松島市(津波で押し流された仙石線の車両)

## 目次

はじめに.....	01	特集・復興を手助けする民間の取組.....	22
東日本大震災の概況と被災状況.....	02	エリア別	
「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」の概要.....	03	01 気仙沼・本吉エリア.....	23
特集・再生期を経て見えてきた課題等.....	04	02 石巻エリア.....	25
数字で見るみやぎの復興.....	05	03 仙台沿岸エリア.....	27
		04 内陸エリア.....	29
「復興に向けた取組10のポイント」再生期(平成28・29年度)の主な取組.....	13	復興の歩み(平成28・29年度の出来事).....	30

## 主な取組

01 環境・生活・衛生・廃棄物.....	15
02 保健・医療・福祉.....	16
03 経済・商工・観光・雇用.....	17
04 農業・林業・水産業.....	18
05 公共土木施設.....	19
06 教育.....	20
07 防災・安全・安心.....	21

## 表紙使用写真

- 南三陸さんさん商店街 本設移転
- リボンアート・フェスティバル2017開催
- JR常磐線 相馬→浜吉田間 運転再開
- 震災遺構仙台市立荒浜小学校 一般公開開始
- 利便性向上に向け、バス専用道の整備が進められているBRT
- 「奥松島地域営農再開実証プロジェクト」で初めての桃収穫作業
- 気仙沼市立病院 開院
- 間伐作業
- つばめの杜地区・坂元駅周辺地区 まちびらき
- 塩竈市魚市場 復旧整備完了
- 復旧整備が完了した女川町魚市場でサンマの水揚げ
- 東北医科大学教育研究棟
- 気仙沼大島大橋架設完了
- 第11回全国和牛能力共進会宮城大会 開催
- 仙台空港民営化
- 東北・みやぎ復興マラソン2017 開催

1		2
4	5	6
7	8	9
10		13
11	12	
14	15	16

# 「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」の概要

## ■基本理念

- ① 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- ② 県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
- ③ 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」
- ④ 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
- ⑤ 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

## ■基本的な考え方

### ①計画期間

復興を達成するまでの期間を概ね10年間とし、平成32年度を復興の目標に定め、その計画期間を、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」、直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援を更に充実し、本県の再生に向けたインフラ整備などを充実させる「再生期」、県政の発展に向けて戦略的に取り組みを推進していく「発展期」の3期に区分します。

### ②復興の主体

県民一人ひとりが復興の主体であり、多様な活動主体が互いに手を携え、「絆」という人と人との結びつきを核に、復興に向けて取り組むことが必要です。

行政は、民間をはじめ様々な主体による復興に向けた活動を全力でサポートする体制を構築します。

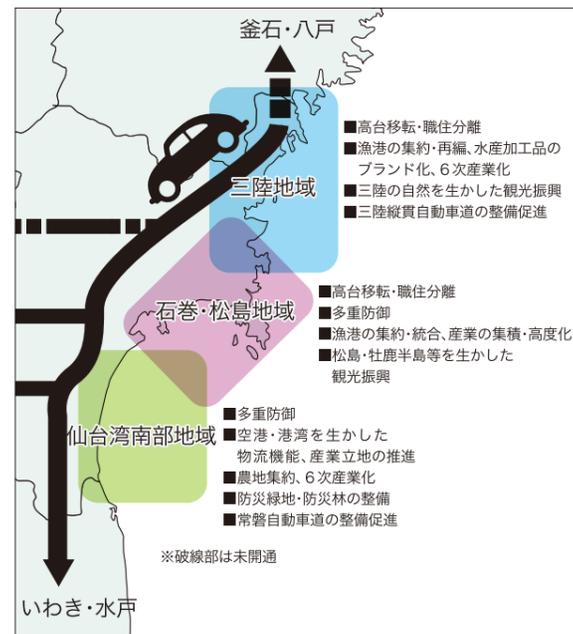
### ③対象地域

県内全域を計画の対象とします。特に沿岸市町は、重点的に取り組むエリアとします。

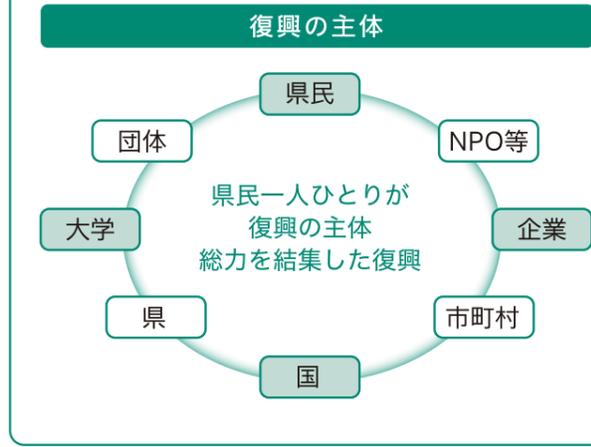
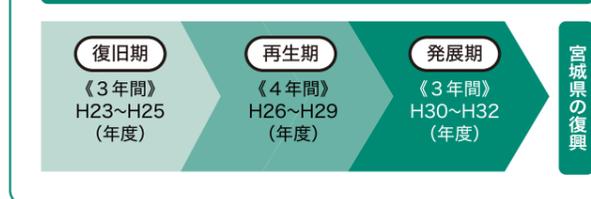
### ④進行管理

PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の達成状況等について評価を行い、その結果を具体的な復興の取り組みに反映します。また、社会情勢の変化等に対応できるよう、必要に応じて計画について見直しを行っていきます。

## ■沿岸市町・県全体の復興のイメージ

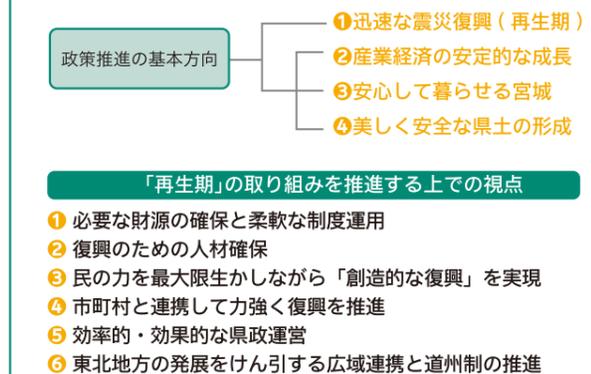


計画期間：10年間(目標：平成32年度)



## ■「再生期」における取り組み

「再生期」の4年間は、宮城県震災復興計画に掲げた「復旧」とどまらない抜本的な「再構築」に向けた動きを具体化していく重要な時期であることから、早期復旧・復興の実現と宮城の将来ビジョンの「政策推進の基本方向」である3項目に対応する4つの柱を「政策推進の基本方向」として位置づけ、取り組みを展開しています。



## 特集 SPECIAL ISSUE

# 再生期を経て見えてきた課題等

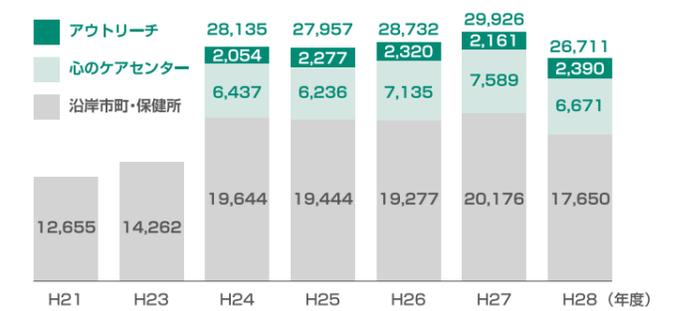
インフラの復旧や、住まいの整備などが着実に進展した一方で、心のケアや、コミュニティの形成、産業の再生など、新たな課題も浮き彫りになってきました。

## 被災者等の心のケア

災害公営住宅への転居等による生活環境の変化等により、被災者等からの心の問題に関する相談件数は高止まりの状況(図表1)にあります。

県では、みやぎ心のケアセンターや、アウトリーチ(※専門職による訪問支援)等により対応していますが、住まいや仕事などの問題が一段落し、被災体験や悩みをやっと話し始める方々がおられることや、アルコール関連問題や気分障害など、精神疾患を抱える方々も増加する傾向にあるなど、今後も、息の長い取組が求められています。

【図表1】精神保健に関する相談件数の推移



## 児童生徒へのきめ細かな対応

震災以降、不登校児童生徒数が増加の一途をたどっているなど、震災の辛い思いを抱きながら学校生活を送る子どもたちの存在や、震災後に生まれた子どもたちについても生活環境が整わないことによる影響等が徐々に顕在化する傾向にあり、その長期化が懸念されます。

このため、学校現場の実情に応じた教職員の加配措置(図表2)や、スクールカウンセラーの派遣など、児童生徒に対する一層のきめ細かな対応が求められています。

【図表2】教育復興加配教職員の活動例



## 地域コミュニティの形成

平成30年度中には、県内全ての災害公営住宅の整備が完了する予定ですが、移り住んだ新しい地域で、被災された方々が安心して暮らしていくためには、住民同士が支え合うコミュニティの形成・再生が極めて重要であり、自治会や住民組織、NPO等による課題を抱えた被災者への支援や共同作業、生きがいつくり等の活動が重要な役割を果たしています(図表3)。

一方、こうした取組が定着し、持続可能な体制を構築するまでには一定の期間を必要としますが、地域コミュニティの基盤となる「まちづくり」の完了に遅れが見られる地域もあることから、引き続き、支援の継続が必要であると考えられます。

【図表3】コミュニティ形成支援活動の例



## 沿岸部の産業再生

震災後、全国的な景況が堅調に推移したことに加え、震災前から我が県が進めていた、ものづくり産業の集積を中心とする「富県戦略」が奏功するなど、平成28年における県全体の製造品出荷額は約4.1兆円と過去最高を更新した一方で、沿岸部では震災前の水準を下回る状況にあります。

県では国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や「東日本大震災復興特別区域制度」等の企業立地支援制度を活用した沿岸部の企業誘致に取り組んでいますが、その受皿である産業用地は、仮設住宅の撤去や区画整理等で整備に時間を要しており、その約8割以上が平成30年度から平成32年度にかけて引渡し可能となる見込みです。

また、それらの産業用地は、防災集団移転事業の移転元地(津波浸水区域)に整備されているケースが多く、企業は操業面での安全性を確認した上で立地決定せざるを得ない状況にあること等から、産業再生を下支えする制度の延長等を求めていく必要があります。